

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回環境審議会
開催日時	令和4年1月19日(水) 午後6時から午後7時30分まで
開催場所	田無庁舎庁議室
出席者	<p>【委員】国眼委員、矢守委員、松本委員、泰江委員、田中（崇之）委員、穴吹委員、田中（敏久）委員</p> <p>【事務局】青柳みどり環境部長、中澤環境保全課長、岡村係長、一之瀬主査、三城主査、鈴木主事</p> <p>【傍聴人】 0名 【欠席者】 石原委員、山縣委員、石崎委員</p>
議 題	<p>1 第1回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について</p> <p>2 西東京市ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）について</p> <p>3 令和2年度西東京市環境白書／環境活動レポート（素案）について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 令和3年度第1回西東京市環境審議会会議録（案）</p> <p>資料2 西東京市ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）</p> <p>資料3 令和2年度西東京市環境白書／環境活動レポート（素案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

### 会 議 内 容

#### < 1 開会 >

（環境保全課長より開会のあいさつ）

#### < 2 議題 >

（1）第1回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について

○事務局：事前に委員にメールにて送付し、確認を伺い、修正した。他にこの場で改めて修正等の申し出がなければ、案をとって会議録にします。

○会長： 修正がなければ、第1回会議録については、異議なしと認め、承認をする。

（2）西東京市ゼロカーボンシティガイドライン（骨子案）について

（事務局から資料2について説明）

○委員： ガイドラインの策定は誰を対象としているのか。

○事務局：市職員、事業者、市民になる。

○委員： 市民にこれを知らせるといふ形なのか。

○事務局：このゼロカーボンシティガイドラインを踏まえた形で、市長がゼロカーボンシティ宣言をするので、これを通じて市民に伝わっていく。

○委員： ガイドラインは全体的に練られていると思う。カーボンニュートラルを目指す国、都と方向性を密にするとはある。小さな図表でもあると、西東京市が今取ろうとする方向性の役割分担が明確になるのでは。現状のカーボン削減の取組が並んでいるが、吸収の施策はほとんど出てこない。ガイドラインでは示さないのか。

○事務局：ガイドラインは見やすい形で検討したい。温室効果ガスの吸収については、

- 姉妹都市・友好都市とのカーボンオフセット事業の検討を記述している。
- 委員：カーボンを実質発生させない電気を購入するためのインセンティブを市としては次の段階で考えるのか。
- 事務局：カーボンニュートラルを目指していくには、市民、事業者に協力をいただく必要がある。市は率先してできることを行い、令和4年度は可能な範囲で電力調達を再生可能エネルギーにすることを検討している。東京都が、他県、政令指定都市と共に再生可能エネルギーの共同調達を行っている。これは共同購入で、購入者が多ければ、事業者が入札の価格を下げられるという、まさにインセンティブである。また、ガイドラインには環境エコポイントなどを記述している。市民に行動をすることを啓発することが市の役割である。ガイドラインの位置づけは、ゼロカーボンシティのスタートアップで、令和6年度からはじまる第3次計画に上手にバトンタッチして、息の長い活動にできるものと考えている。
- 委員：事務局の方向で問題ないと思う。今は再生可能エネルギーというと太陽光発電が目立っているが、いろいろなカーボンを発生しないものがでてくると思うので、ゼロカーボンシティのPRのポイントに加え、誘導してください。
- 委員：前回、生活者が脱炭素社会への意識変換が必要であると話した。ガイドラインが、2050年のカーボンゼロを目指して、脱炭素施策への転換を図り、各計画に係る施策をより実効的なものにする取組を示したということを書いてあることが、大事なことだと思う。電力だけではなく食品ロスなどライフスタイルを見直さないと家庭からの二酸化炭素削減は難しい。ガイドラインにある意識の転換が大事だと思うし、これはSDGsで求められている変革の中核的なものだと思う。ただし、施策の例を見ても、変革というより意識の向上、心がけくらいのソフトな書き方になっている。今は、ゼロカーボンシティ宣言をしようとする段階で、はっきりと意識を変える必要があるということを出し方がいい。意識を変革していくなかで、インセンティブをもう一回考え直すことが必要だし、地域や家庭でどういうことができるのかということを考えていくことが大事だと思う。子どもと真ん中のまちづくりという考えもあるので、家庭でできるSDGsの活動、ゼロカーボンシティの取組を話し合う場が必要である。そういうなかで、施策をどうしたらいいのか、事業者はどう取り組んでもらうことが望ましいのかを地域、みんなで考えていく。そういう背景を作り出し、大きなムーブメントみたいなことを呼びかけていくことを是非していただきたい。
- 事務局：市民、事業者にお願いするという意識が我々には強く、指摘のようにあまり強く書いてはいない。ガイドラインが働く、令和4年度、令和5年度の間は、やはり市民、事業者に意識の醸成をお願いするところが強くなる。
- 委員：4年度、5年度の間は、底辺を広げていくような動きを作り、6年度の第3次計画の施行にあたって、はっきりとした具体的な形で打ち出していくことと受け止めてよいか。
- 事務局：市として、この2年間でどのくらいの意識の醸成ができるか、それ次第と思っている。
- 副会長：市が行うことは限られていて、この2年間でがんばれることは、市民の意識改革だと思う。例えば環境教育の具体的なことを考えていくのはいいと思うが、いかに効率よく広報活動をするを戦略的に詰めないといけない。広

報下手なら外部委託することを含めて、市民にいかに環境に対する意識を植えるかというところを考える2年間でもある。もう1点、森林整備によるカーボンオフセットについて、今のところ姉妹都市、友好都市の森林整備とあるが、西東京市の場合、西原自然公園、いこいの森公園、田無神社も森林としてCO2削減となっている。森林の保育を見直す必要があると思う。生産緑地の2022年問題についてどうするのか。緑地保全地域に対しての取組があまり見えてこなかった。どういうことをするのかを含めてもう少し取組を考えてもらおうと、教育面を含めてさらにカーボンオフセットのことを詰められると思う。

○事務局：カーボンオフセットという概念が、市域外で吸収したCO2をオフセットすると一般的に伺っている。当然市内も緑化に力を入れていくことは、CO2吸収のためには有力なことだと思う。ただそれが数値的に見えづらい所もあるのでガイドラインのなかでは、強調ができていない。

○委員：地域の緑が地球環境全体から見たら、それを保全していくことは必要なことであるという意識をもつことも意識改革の一つだと思う。西原自然公園の雑木林再生事業を、今は市民が中心となって更新している。市民に幅広く知っていただいているかというところ、そうではなく、どうしても同じ人が一生懸命やっているとなってしまう。市民が頑張っている所に、行政が地域の活動を知らせ、その中で地域の緑の保全や創出に関わる市民の意識を変えていく一つ流れにつなげていくことで、次の活動につなげていける。いい活動をしている人はたくさんおり、市も考えていることがわかったが、なかなか市民によく伝わっていない。もったいない情報や活動があり、市民に伝え、それが脱カーボンにつながるのだと市民に理解していただく。そして一人一人は何ができるかというところに返し、そういうような動きを作っていって欲しいと思うし、我々市民も一緒に取り組んでいきたい。

○委員：このガイドラインがプランの段階で終わるのではなくて、いかにこれを実行に移すということ、どうやったら実行に移せるかという意味で、そこが大切である。新しい市の取組で環境市民賞の創設がある。小中学校が対象になるかもしれないが、それを通して、家庭から環境の意識が高まっていく。

○会長：基本的にはガイドラインを作って、次の環境基本計画をどうするかということに落とし込んでいく方向性になると思うので、策定時には委員の意見を盛り込みながら、いいものにしていければと思う。

○副会長：自動車の利用の所で、再生可能エネルギーを使ってうまくやっていくといたことですが、私が外国に住んでいた時は、車というよりは、自転車をより使いたいという運動が多く、自転車に乗りたくなるようなまちづくりという意味で、車を使うのではなく、電氣的なものに頼らない取組をしてもいいと思う。インフラ整備も大事になってくるが、そういう所から意識改革が訪れると思う。公共交通機関の利用も大事だが、そもそも自転車でいけるのであれば、それでいいのでは。それは健康にも、環境にも、何に対してもいいので、もう少し電気に頼らないある姿を盛り込むことでもおもしろいと思う。

○委員：自転車で移動すると自然の移り変わり、まちの姿に気が付くことができる。そういう意味で、徒歩とか自転車の利用、つまり電気を使わない生活が意識改革に非常につながると思う。

○事務局：市内でも一部あるが、シェアサイクルのステーションをもう少し広げていき

たい。これは事業者との協働になるので、まさに市、市民、事業者協働の良策と思っている。ここ数年、西東京市内に新しい都市計画道路が整備された時に、自転車の専用レーンが作られたこともあり、比較的安全に乗っていただいている。西東京市はみどり環境部で、環境、みどり、ごみが一つの部になっている。他市では公園はまちづくり部門である所が多い。今、問題提起をいただいていた緑の箇所は、どのように環境に結び付け、ここに落とし込めていけたらと感じた。これで固まったものではないので、意見を含めながら、実効性の高いものにしていきたい。

(3) 令和2年度西東京市環境白書／環境活動レポート（素案）について  
（事務局から資料3について説明）

- 委員： 例えば水道使用量、ごみ排出量が新型コロナウイルスによって減少したことは承知しているが、新型コロナの影響をデータで評価するのは無理ではないか。
- 事務局： 新型コロナウイルスの影響がかなりあり、削減幅も大きいと思われる。これがリバウンドし、増加することが考えられる。過去の数値をさかのぼり、考察していきたい。
- 委員： 新型コロナにより評価が難しいところであるが、努力して少なくなったという評価の考え方が必要であると思う。
- 副会長： 公共施設に行く人が減ったが、その分、家で電気を使ったり、ごみを増やしたりしているので、トータルで見た時にそれほど変わっていないのが現状だと思う。
- 委員： 結果がこれに出ているのか。
- 事務局： 公共施設からのごみは減っているが、市民からでるごみは増えている。コロナ状況が改善した時に考察が必要となる。
- 会長： おそらく電気にしてみるとテレワークになったので、都心の電力は減って、家庭の電力は上がっていて、ごみもしっかりで、帰りがけ食べて帰っていた人の食事が、家庭に帰って出されていたりしている。市としてみたときに難しい面があると感じる。
- 副会長： 環境活動レポートは、報告するのがメインであって、さらに環境に対してもう少し考えましようとするアピールはそれほどしなくていいという認識か。
- 事務局： 環境白書は報告に近いものになっている。前回の審議会の環境基本計画の事業進捗評価を市民向けに記述している。評価的のものは薄いものになっているが、市民にはこのようなことを行っているというアピールを含めている。
- 副会長： 市民に公表するものか。
- 事務局： ホームページにて公表する。
- 副会長： ウェブ上には載るけど、郵便ポストには入らない。見ない人の可能性が高いですね。
- 事務局： アピール方法について検討する。
- 委員： 私の自治会でも紙の資源を回収して、お金に換えて自治会費にしている。例えば家であふれている段ボールを課題として、こうしている自治会があることを知らせ、次につなげていって意識喚起をしていく。ガイドラインを作成した後をどうしたいかを焦点化、重点化するのがよい。今であれば、資源化を意識転換をするための一つの入口にする。車を使っていた所を自転車に移

動したり、歩いたりして、地域の緑、地域の良さを見つける。そういう次の視点を醸成する方向につなげる。つまり、在宅時間が長くなる現状のなかで、そういうところに焦点化、重点化して、お金を使って行って、市民の意識の変革につなげていく。市の方も発想の転換をし、焦点化、重点化したお金、人の使い方、そして市民との協働、次にどうしていくかを意識して取り組んでいただけるとありがたい。地域の良さを生かしていくためにも、限られた資源を有効に活用していくためにも、市民も行政も発想の転換が今こそ必要じゃないかと思う。

○委員： この数字的なところは、どこかで頭うちになってくると思う。その数字で前年度比何%いったから、一喜一憂するのではなくて、次につながっていくようなものをやっていくのが大事だと思う。

○会長： 例えば公民館の利用者を増やすと、そこで使う電気やエネルギーが増えたという結果になると思う。うちの工場ですと、どんどん売上げを立てたいので、今まで100台しか作れなかった所を150台、200台、300台と組み立てるとその分エネルギーを使うので、エネルギーが増えたという結果になる。よって1台あたりを生産するのに使うエネルギーをどれくらい減らすということ別の指標、1台生産するのにいくらか、何トンかというのを、何%減らしていこうという、そういった指標でみていくとある程度平等になるのでは。ごみにしても居住人数で見たり、売上げでみたり、原単位で少し見てみると、ある程度見えてくるものがあるのでは。

### < 3 その他 >

○事務局： 今年度は2回の開催となった。委員の任期が6月30日になっている。おそらく来年度の開催は7月以降になると思う。2年間ありがとうございました。来年度は、第3次計画の改訂が主な議題になっている。

○会長： 環境白書は、今はペーパーレスの時代なので、データで送付してください。

### < 4 閉会 >

○会長： 本日の議事は全て終了した。その他に何か意見、質問等あるか。  
(意見等無し)

○会長： 特に無いようなので、以上をもって第2回環境審議会を閉会する。